

# 都立病院の地方独立行政法人化・公社化・ 公社病院の民営化・小児病院の統廃合計画をやめ、 誰でも安心してかけられる公的医療の充実を

都議会議長 殿

2007年 月 日

紹介議員

## 請願趣旨

東京都は、今年度中に「第二次都立病院改革実行プログラム」を発表する予定で、都立病院の地方独立行政法人化を検討するとしています。

東京都は、16カ所あった都立病院の1つ母子保健院を廃止し、大久保病院・多摩北部医療センター・荏原病院の3つを保健医療公社に移管させました。豊島病院も2009年度に保健医療公社へ移管を予定しています。当初から保健医療公社で運営されていた多摩南部地域病院・東部地域病院は、それぞれ民営化をめざしています。老人医療センターは2009年度に地方独立行政法人化を予定しています。

また、清瀬・八王子・梅ヶ丘の小児病院を廃止・統合し、小児総合医療センターとして、多摩広域基幹病院と併設して建設し、2009

年度にPFIで運営して開設予定です。駒込・松沢病院も改築に伴い、PFIで運営する予定になっています。大塚・墨東・広尾・神経の各病院を地方独立行政法人化で運営を検討しています。

東京都は都立病院の運営を直営で行なうことを止めようと計画しています。

国や自治体は憲法や地方自治法で住民の「社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進」（憲法25条）を義務づけられています。都立病院は民間病院が「採算があわない」とする医療を中心に都内でかけがえのない公的な役割をはたしています。

都民医療に欠かせない都立病院の経営をこれまでどおり都の直営でおこなうよう求めます。



## 請 願 事 項

**1** 都立病院は直営のまま存続を、公社病院の民営化はやめること。

- 1) 老人医療センターはじめ都立病院を地方独立行政法人で運営する計画はやめること。
- 2) 豊島病院の公社移管はやめること。
- 3) 清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院の統廃合計画はやめて、それぞれの現地での建て替えを行なうこと。

**2** PFIで建設・運営を予定している都立病院の、計画を見直すこと。また、すでに契約している都立病院は企業が直接病院経営に関与しないようにすること。

**3** 東部地域病院、多摩南部地域病院の民営化はやめること。荏原病院・大久保病院・多摩北部医療センターは、都立病院なみの人員を配置できる予算とすること。

**4** 都内の小児科・産科医師及び看護師をふやすため、養成、研修体制を充実すること。

## ■都立病院の廃止・統廃合計画

病院再編整備の具体例 (行財政改革実行プログラムに基づき作成)



府中・駒込・松沢病院のPFIで運営する病院も地方独立行政法人で運営検討。

※PFIとは、企業の利益のために公的部門を民間に提供するための手法

氏 名	住 所

※お名前、ご住所などの個人情報は、都議会への請願以外には一切使用いたしません。